

会 議 録

会議名	令和6年度第1回戸田市障害者施策推進協議会			
開催日時	令和6年7月31日（水） 午後2時～午後4時			
開催場所	戸田市役所5階 501会議室			
会長氏名	田中 恵美子			
委員出欠席	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <input type="checkbox"/> 田中 恵美子<small>たなか えみこ</small>会長 <input type="checkbox"/> 青島 慶拓<small>あおしま よしひろ</small>委員 <input type="checkbox"/> 稲辺 忠奎<small>いなべ ちゅうけい</small>委員 <input type="checkbox"/> 竹嶋 紘<small>たけしま ひろし</small>委員 <input type="checkbox"/> 小林 加名子<small>こばやし かなこ</small>副会長 <input type="checkbox"/> 中山 孝子<small>なかやま たかこ</small>委員 <input type="checkbox"/> 櫻井 聡<small>さくらい さとし</small>委員 </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <input type="checkbox"/> 小山 一美<small>こやま かずみ</small>委員 <input type="checkbox"/> 佐藤 太信<small>さとう たかのぶ</small>委員 <input type="checkbox"/> 朝日 和代<small>あさひ かずよ</small>委員 <input type="checkbox"/> 川上 幸子<small>かわかみ さちこ</small>委員 <input type="checkbox"/> 今井 教雄<small>いまい たかお</small>委員 <input type="checkbox"/> 石塚 忠雄<small>いしづか ただお</small>委員 </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <input type="checkbox"/> 駒崎 嘉一<small>こまぎき よしかず</small>委員 <input type="checkbox"/> 友坂 友子<small>ともさか ともこ</small>委員 <input type="checkbox"/> 米山 美穂<small>よねやま みほ</small>委員 <input type="checkbox"/> 松山 由紀<small>まつやま ゆき</small>委員 <input type="checkbox"/> 大槻 知也<small>おおつき ともや</small>委員 <input type="checkbox"/> 横山 正明<small>よこやま まさあき</small>委員 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※ <input type="checkbox"/> 出席 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 欠席</p>	<input type="checkbox"/> 田中 恵美子 <small>たなか えみこ</small> 会長 <input type="checkbox"/> 青島 慶拓 <small>あおしま よしひろ</small> 委員 <input type="checkbox"/> 稲辺 忠奎 <small>いなべ ちゅうけい</small> 委員 <input type="checkbox"/> 竹嶋 紘 <small>たけしま ひろし</small> 委員 <input type="checkbox"/> 小林 加名子 <small>こばやし かなこ</small> 副会長 <input type="checkbox"/> 中山 孝子 <small>なかやま たかこ</small> 委員 <input type="checkbox"/> 櫻井 聡 <small>さくらい さとし</small> 委員	<input type="checkbox"/> 小山 一美 <small>こやま かずみ</small> 委員 <input type="checkbox"/> 佐藤 太信 <small>さとう たかのぶ</small> 委員 <input type="checkbox"/> 朝日 和代 <small>あさひ かずよ</small> 委員 <input type="checkbox"/> 川上 幸子 <small>かわかみ さちこ</small> 委員 <input type="checkbox"/> 今井 教雄 <small>いまい たかお</small> 委員 <input type="checkbox"/> 石塚 忠雄 <small>いしづか ただお</small> 委員	<input type="checkbox"/> 駒崎 嘉一 <small>こまぎき よしかず</small> 委員 <input type="checkbox"/> 友坂 友子 <small>ともさか ともこ</small> 委員 <input type="checkbox"/> 米山 美穂 <small>よねやま みほ</small> 委員 <input type="checkbox"/> 松山 由紀 <small>まつやま ゆき</small> 委員 <input type="checkbox"/> 大槻 知也 <small>おおつき ともや</small> 委員 <input type="checkbox"/> 横山 正明 <small>よこやま まさあき</small> 委員
<input type="checkbox"/> 田中 恵美子 <small>たなか えみこ</small> 会長 <input type="checkbox"/> 青島 慶拓 <small>あおしま よしひろ</small> 委員 <input type="checkbox"/> 稲辺 忠奎 <small>いなべ ちゅうけい</small> 委員 <input type="checkbox"/> 竹嶋 紘 <small>たけしま ひろし</small> 委員 <input type="checkbox"/> 小林 加名子 <small>こばやし かなこ</small> 副会長 <input type="checkbox"/> 中山 孝子 <small>なかやま たかこ</small> 委員 <input type="checkbox"/> 櫻井 聡 <small>さくらい さとし</small> 委員	<input type="checkbox"/> 小山 一美 <small>こやま かずみ</small> 委員 <input type="checkbox"/> 佐藤 太信 <small>さとう たかのぶ</small> 委員 <input type="checkbox"/> 朝日 和代 <small>あさひ かずよ</small> 委員 <input type="checkbox"/> 川上 幸子 <small>かわかみ さちこ</small> 委員 <input type="checkbox"/> 今井 教雄 <small>いまい たかお</small> 委員 <input type="checkbox"/> 石塚 忠雄 <small>いしづか ただお</small> 委員	<input type="checkbox"/> 駒崎 嘉一 <small>こまぎき よしかず</small> 委員 <input type="checkbox"/> 友坂 友子 <small>ともさか ともこ</small> 委員 <input type="checkbox"/> 米山 美穂 <small>よねやま みほ</small> 委員 <input type="checkbox"/> 松山 由紀 <small>まつやま ゆき</small> 委員 <input type="checkbox"/> 大槻 知也 <small>おおつき ともや</small> 委員 <input type="checkbox"/> 横山 正明 <small>よこやま まさあき</small> 委員		
事務局	健康福祉部 山下次長 障害福祉課 石橋課長 金田主幹 廣井副主幹 奥富副主幹 松本主任 鈴木主任 及川主任			
議 事	(1) 戸田市障がい者総合計画の進捗管理について (2) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について			
会議結果	別紙、会議の経過のとおり			
会議録確定	令和6年 9月 27日 会長氏名 田中 恵美子			

会議の経過

会議の進行・発言内容・決定事項	
1. 戸田市障害者施策推進協議会開会	
健康福祉部長	部長あいさつ
事務局より、開会が宣言された。委員19名のうち19名の出席のため、過半数に達し、本協議会が成立することが確認された。	
2. 会長及び副会長の選出	
委員の互選により学識経験者である田中委員が会長に、副会長にあすなろ学園選出の小林委員が副会長に決定となる。	
3. あいさつ	
会 長	会長あいさつ
会議の進行・発言内容・決定事項	
4. 議事	
議題1 戸田市障がい者総合計画の策定及び進捗管理について	
事務局	議題1について、資料1に基づき説明
会長	ただ今議題1について説明があった。委員より意見、質問はあるか。
委員	<p>資料8ページの成年後見制度の利用支援について、戸田市の成年後見制度の市長申立てや報酬助成制度がどのような状況になっているのか伺う。なぜならば、成年後見制度を使いたいけれども申立てをする人は親族がいない、あるいは後見人等が決まったならば報酬を払わなければいけないが財産がない、報酬の支払いができないという状況がある。</p> <p>資料14ページ、「まるっとだネット」について、地域生活拠点の事業所の登録状況について伺う。</p> <p>資料17ページの多様な働き方の支援の中に、障がい者の起業の支援をやっている点について、どのような形で起業支援が行われているのか、また、実際に企業を興した障がいのある方はいるのか伺う。</p> <p>資料24ページ、まちづくり・地域コミュニティ活動の中で、③審議会・委員会等への障がい者の起用促進について、障害者基本法の問題からすると、障がい者を積極的に委員会・審議会のほうに参加してもらおうというようになっていると思うが、現状ではどのような状況に</p>

	あるのか、何人くらい参加しているのか伺う。
事務局	<p>成年後見制度の利用については、必ずしも市を通してという事ではないが、障害福祉課で市長申立てをした件数について、令和元年度から現在まで、7件市長申立てを行っている。助成に関しては、令和5年度で1名となっている。</p> <p>「まるっとだネット」は、地域生活支援拠点事業という事業を検討するチームの呼称であり、障がい当事者が、親亡き後の生活を見据えつつ、地域生活を支援するための機能を整備する事業である。</p> <p>事業の方々に登録をしてもらい、登録をもらった事業者と協力しながら地域生活を支援していくという形になるが、現在「まるっとだネット」については、地域自立支援協議会の場でも協議し、市としてはガイドラインを設けているところではあるが、登録事業所は0件である。引き続き自立支援協議会を基に協議をしながら、より多くの事業者に周知していきたいと考えている。</p> <p>障がい者の方への起業支援については、こちらは障害福祉課と経済戦略室が該当しているものである。障害福祉課では就労定着支援の利用を推奨しており、一般企業で障がい者の方が安心して働けるように障害福祉サービスの支給決定を行っている。</p> <p>経済戦略室では商工会と連携して起業支援セミナーを実施している。障がい者の方の受講希望者がいても受け入れられるような体制を整えており、こちらも引き続きセミナーの実施や周知なども行っていく予定と聞いている。</p> <p>資料24ページ、政策・方針決定の場への参画促進の③について、本市では、バリアフリー基本構想推進協議会がある。当該協議会では、障がいのある当事者の方が参画する審議会となっており、こうした会議体から委員を紹介してもらいたいと話が合った場合、障害福祉課から関係団体を紹介する形になっている。</p>
会長	他に質問はあるか。
委員	資料24ページの障がい者団体等の育成、活動支援のところだが、私が活動している本人活動については、活動の支援が薄いというのか、支援しているという姿勢が伝わっていないと思うのだが、その点について、本人活動についての支援を強めていってほしいと思うが、市役所ではどう考えているか。
事務局	個人の方へのという部分が強調されていたが、現在、障がい者団体等の育成、活動支援においては、障害福祉課のほか、福祉保健センター地域福祉政策担当、ボランティア関係においては、TOMATOというセンターが市役所の敷地内にあり、協働推進課が所管しており、主にこの3課が担当している。今回、いただいた個人への支援については、共有させていただき、今後どういう形ができるのかを整理していく。
委員	今回、障がい者総合計画の中間見直しというところで、評価等が見やすくなった点について評価するが、今回、委員として初めて参加される方も多くいるため、事業の内容がよくわかっていない方も多くい

	<p>ると思う。そのような中で、評価が継続、あるいは拡充という評価がされているが、どんな事業が行われていて、それによって継続になったとしても、何が課題で継続になったのか、継続でももう十分評価はし尽くしている事業なのか、まだまだ課題は多い継続なのかというところを、そこはこの資料だけでは、私たちでは判断できない。拡充というところもどうして拡充なのか、区分、評価の A と B と区分だけの表記だけであって、私たちはその判断が何もできない状況なので、やはり情報をしっかりと全員に共有ができて、その判断ができるような、そういった表記の仕方を工夫してもらえたらと思う。</p>
事務局	<p>今回の資料については、令和3年度から令和5年度の総括であるため、それまでの流れを踏まえつつ、全事業の進捗管理を行った上で、評価の項目を追加して、達成状況の結果がわかりやすくなるようにした。ただ指摘の通り、163事業の事業内容までは、数の多さから今回採用していないため、どういった事業を行ったのかが。来年度については、新たな計画についての進捗管理になるので、今回の指摘を踏まえ、改めてまとめ方について検討していく。</p>
会長	<p>例として、ほとんど継続だが、そうではないところだけでも説明してもらえるといいのかと思う。あるいは評価のところはほぼ B だが、時々 A があるので、例えば A のところだけ紹介してもらおうとか、会議なので全部はもちろん難しい事だが、特筆すべき点を紹介するのはどうか。例えば評価が A になっているところ、15ページの健康づくり推進、これは介護予防だが、A で拡充である。あとは17ページの市役所での雇用促進、これはアピールしてもいいかもしれない。もう一つは22ページ、視覚障がい者誘導ブロックの設置促進。あとは25ページ、自主的な学習活動の支援。そこだけ簡単に紹介してもらおうというのはいかがか。</p>
委員	<p>13ページの(3)地域での日中活動・居住の場の充実のところだが、日中の活動サービスの拡充ということで、私たち家族はすごく利用している。私個人としての評価は A である。</p>
会長	<p>皆からの評価が違うと思うが、個別具体的な事業まで確認していくのは大変なので、全部ではなくてもいくつか、例えば市役所で障害者雇用促進というのはどのようにやっているなど、紹介してほしい。</p>
事務局	<p>市役所での雇用促進については、人事課で障害者雇用推進するための集約型オフィスを拡大し、計画支援を確立した相談体制を確立している。また、障害者雇用推進委員会において、障がいのある職員が活躍できる職場環境の整備について、機関全体で取り組む体制を整えている。こちらについては、令和6年度以降、障がい者枠の会計年度任用職員の各課配置を拡充していく予定となっている。</p>
会長	<p>その他、ホームページなどで情報をアップしていくような形でもよいのかと思う。会議の中で全部は難しいと思う。</p>
委員	<p>19ページの障がい者を対象とした普通救命講習会の充実について、依頼がなく評価がつかなかったとあるが、まずこれはどのような</p>

形で周知をされていたのか。私たちの団体では、防災等に不安を考えている方が多いが、こういった講習会があるというのを知らなかった、連絡がなかった、という現状である。こういった方たちにアプローチして、その上で依頼がないのか、こういった内容かもわからなければ、こちらも依頼ができない。もしかしたら当事者が求めている防災訓練や講習とは違うのであれば、依頼がないと思うので、そのアプローチの仕方の内容をもう少し精査する必要があると思われる。

29ページの特別支援教育の中に、連携及び交流学习というのがあり、⑨特別支援学校など関係機関との連携の強化となっているが、当事者団体の方たちは、やはり戸田市の教育等の格差に関して、情報が少ないということを非常に残念に思っている方が多い。せっかく戸田市と特別支援学校の方が連携されているのであれば、それをもう少し保護者の耳に届くようなアプローチをされた方がいいと思った。それでBの評価がついているので、当事者から見るとこれでBがつくのかと感じてしまう。これは疑問を感じるBだと思う。

続けて31ページ、放課後支援・療育の場の充実、こちらもBとなっている。重度の方のデイサービスができたという事は非常に喜ばしいことだと思う。一方で、長く続いていた放課後等デイサービスが2つ閉鎖になっている。非常に多くのお子さんが、来月からどうしようという状況である。とても困っている方がいらっしゃるのに、デイサービスの質の向上の前にデイサービスがなくなっているのにBがつくというのは、市の考えと、実際に子育てをしている保護者の気持ちとのギャップが非常に大きい評価になっていると感じた。

反論意見のようだが、一生懸命計画を立てて非常にいいものも実際あると思うが、それがどうしても届かない。届かないというか、届く量が少ないのか、市役所に行けば教えてくれるのかもしれないが、どこに相談をすれば良いかがわからない、どこに繋がるかわからない方が多いというのも今一つ考えていただいて、そういった情報をキャッチできない方たちに、こういった支援があるのかを伝えるというのが政策にあがってくると、また一つ進むのかなと毎回思っている。

会長

ホームページで全部皆さんが見られるという訳ではないが、少なくともあげていただいた上で、そこで意見いただく事と、あとはもっと情報をどうやったら必要な人に届けられるのか、また検討していく必要が、それこそ計画の中ですべきかもしれない。

ここで議題の1について承認ということで次に進めていきたい。

議題2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について	
事務局	議題2について、資料2に基づき説明
委員	この資料、非常に見やすくとてもわかりやすいと思った。やはり、先ほど他の委員からも意見があったように、今ある課題やそういったことが入れられていると、私たちにも何ができて何ができなくて、今後何が継続されるのかという事が、こちらのようであげてもらおうとわかりやすいと感じた。こういった形で色々な資料を出してもらえると、あまり私たちは専門家ではないので、難しい事でも非常にわかりやすいので、大変かと思うがこういう形でやってもらえると嬉しい。
委員	今説明してもらった地域の助け合い・教育のところ、評価Cになっているが、心身しょうがい児・者を守る親の会からの話だけが抜けて調整したということか。一番、最後のページの地域の助け合い・教育のところである。
委員	先ほどの消防の話ではないが、出前講座等を利用したほうがいいのではないか。
会長	事務局としては、調整したとしているがどういったことか。
事務局	最後のページのところだが、団体からの要望は、色々な分野、多岐にわたる部分があり、専門性の高い分野があった。一概に私ども障害福祉課だけでは担えない部分もあるので、県でやっている講座などをうまく紹介できるような仕組み作りを今年度できればと考えている。先ほどの消防署の話も出てきたので、こちらについては、担当課にしっかり伝えたいと考えている。
会長	では今年度引き続き検討してもらおうことで、よろしく願います。
委員	障害福祉サービスとあるが、自宅に障害福祉サービスの受給者証が届いたが、それは全国で使えるのか、または戸田市から届いたので、違うところで、違う都道府県で手続きという場合は、その行政区画とまた手続きし直さなければならないのか。そのところを十分に教えてもらいたいと思う。
事務局	障害福祉サービスの受給者証に関して、戸田市で発行している受給者証については、原則、戸田市に住民票をおいている方が利用できる受給者証になるので、例えば住民票を戸田市外に移した場合は、基本的にその引っ越しした自治体で、また改めて受給者証発行の手続きが必要になる。
委員	引っ越し訳ではないが、例えば就労継続支援B型の事業所が東京都板橋区にあった場合は、そこの行政区画にまた手続きをしなければならないのか。

事務局	<p>戸田市内から東京都の事業所が変わる等、そういった場合は特に手続きの必要はないので、持っている受給者証は利用できる。</p>
委員	<p>「にも包括」に関して、実は南部保健所で「にも包括」に関する会議をやっている。私どもの職員が出した復命書に目を通したが、戸田市では年に6、7ケース、個別にケース検討をして、そういう実践から「にも包括」の実現をどうしていったらいいか取り組んでいるという報告を読ませていただいた。そういう意味では、ぜひ実際のケースから見える生活課題、生きづらさを解決するための検討をしてもらっているととらえている。そういう方向を更に強めてもらえたらと思う。</p> <p>保健・予防の項目で、ひきこもり支援対策意見交換会議の開催が設置されているようだが、8050や、内閣府で孤独・孤立対策に力を入れてきている背景などを考えると、ひきこもり支援対策意見交換会議は、ますます重要になってくると思うが、これについて現状がどうなっているのか教えてもらいたい。</p> <p>住まいの項目について、これはお願いになるが、知的障がいもそうだが、精神障がいの場合は特に、住まいを確保するのは本当に困難である。色々な差別感情、家主の考え方、あるいは不動産業者の考え方などもあって、なかなか難しいという現状があると思う。福祉計画の中では住まいというとグループホームを整備する計画内容になっているが、住まいは今グループホームだけではなくて、一般のアパートを借りるとか、そういう施策に対してアプローチをしていく必要があるように思う。まさに国の方も国交省で、住宅セーフティネット制度というものを作っている。国の方は特に国交省と厚労省がタイアップをして、各自治体に居住支援協議会を作って住宅要配慮者ということで、障がい者や高齢者などに対する住宅をきちんと提供できるようなことを検討しようという事で、居住支援協議会、まだまだ各地方自治体では設置は少ないようだが、国としてはそういう方向の検討も進んでいる。一方では、空き家対策の問題もある。戸田はあまり空き家がないのだろうと思うが、空き家対策も絡めて、居住支援協議会で、住宅要配慮者といわれている障がい者、高齢者等に対する取り組みについて、建設部門が担当と思われるが、福祉部門と連携をして、働きかけして居住支援協議会を作りながら、住まいの問題をぜひ一歩でも二歩でも前に進めていってもらえればと思う。</p>
事務局	<p>ひきこもり支援対策意見交換会議について、こちらの事業は、福祉保健センターで行っている事業になる。令和5年については対面で1回、書面で1回、計2回開催していて、福祉の課題に応じた福祉支援施策等の検討を行っているとの事である。今後については、相談窓口についても共有を図っていくと聞いている。</p> <p>住まいについては非常に難しい問題ととらえている。委員からも話があったが、国では国交省が取り組んでいるところであり、戸田市でも建築住宅課というところが住宅の所管課であるため、今後は関係課との連携も見据えながら、この問題を検討していく。</p>

会長

今後という事でよろしく願います。

ここに、一か所どこか令和 6 年度に実施する取り組みの辺りに一言、今言われたような、建築住宅課と協力の予定と追加で書いておいたらいいのかと思う。

よろしいか。他にはないか。

では、議題の 2 について意見があったので事務局にて整理をしていただき、議題の 2 を承認という事で次に進めていきたいと思う。

5. 報告	
(1) 戸田市地域自立支援協議会について	
委員	報告(1)について、資料3に基づき説明
(2) 心身障害者福祉センター改修事業について	
会長	意見や質問があればお願いしたい。
委員	<p>令和8年度から令和10年度までの改修工事の間、部分的には使えると考えてよいか。社会福祉協議会にて体操教室や音楽教室等を実施しているが、改修工事の間に色々な事業というのは、縮小されてしまう可能性があるのか。</p> <p>狭いトイレが改修の事項にあがっている事を、大変ありがたいと思う。特に大人の車いすの方が排泄介助をするときに、小さいベッドだと非常に困難である。大人の方が横になれるようなストレッチャーが入れるようなトイレがあると、大変ありがたいと思う。フロアによってあるのかもしれないが、トイレを利用するためにフロアが変わるというよりは、同じフロアに大人の車いすの方が横になって排泄介助ができるような、ストレッチャーを入れるでもいいのだが、そういったスペースのトイレの確保できると大変ありがたいと思うので、もし計画事項がこれからであれば、そういった意見があった事を伝えていただきたい。</p>
事務局	<p>心身障害者福祉センターで実施している事業については、改修工事中の講座の実施については設計を進める中で検討していく。</p> <p>また、トイレの改修内容についても、設計において検討していく。</p>
委員	この改修工事が終われば10年、20年以上施設が使われていくことになると思うが、視覚障がいのある方にとってスロープが使いづらいという声を聞いているのだが、トイレの改修内容も含めて当事者の声を聞く機会を設ける予定はあるか。
事務局	今回の改修については、施設の長寿命化が主な目的である。内容としては、既存の設備を更新する事が主な目的となる。そのため、当事者に意見を求めるところまでは現段階では想定はしていない。意見等があれば心身障害者福祉センター入口横にある意見箱なども活用いただきたい。なお、意見をいただいた内容については、しっかり受け止めさせていただくが、必ずしも全てが反映できるものでない事を承知いただきたい。
会長	トイレを含めて、利用者が直接使うところは必ず声を聞いて欲しいと思う。空調などは私たちにはわからないが、トイレ等、必要な設備に関しては、まず意見を聞くという姿勢は貫いて欲しいかと思う。
委員	私たちも会議などでこのセンターよく使っている。手話の講習会をいつもそこで行われている。テレビも映像見るなどで使ったりするの

	<p>だが、映し出すのにとっても大変だったりするので、スクリーンとか設備など、今クラウドというのを利用してテキストをダウンロードして使うようになっている。Wi-Fi の設備が必要なのだが、1階はあるが、2階3階にはないのでつけてもらいたい。</p>
会長	<p>将来を見据えた設計という事で、障がい当事者から意見を聞いた方が良さそうと思われる。</p>
事務局	<p>使いやすい施設を目指して検討する。</p>
委員	<p>心身障害者福祉センターは障がいを持つ関係者の家族、当事者にとってはとても大切な施設だと思う。今この会議だけで、各団体から意見があがっている。施設の入口に意見箱があるとのことだが、意見を待っている状態では皆の声はなかなか集まらないのではないかとと思う。この会議で報告して下さったならば、例えばこちらに出ている団体に関しては、団体からアンケートまではいかなくても、委員の方から所属している団体に意見を募ることができるのではないかとと思う。箱を置いて意見を寄せて下さい、叶うかどうかわかりませんがやはり情報は皆には届かないのではないかとと思うので、せっかく皆さん沢山の委員がいるので、少なくともこちらに出席されている委員の意見は確実に所管に届くという姿勢を取っていただきたい。</p>
事務局	<p>事務局で検討させていただく。</p>
会長	<p>それでは意見を聞く機会を期待して、次にいきたいと思う。 それでは、報告の3をお願いします。</p>

(3) 北戸田駅西口駅前交流広場整備工事について	
まちづくり区画整理室	報告(2)について、資料5に基づき説明
会長	意見があれば、お願いします。
委員	この案件は、2年位前の時のこの委員会に提出されたと思う。その時に北戸田駅西口正面、右側にももう少しスペースがあると思う。今これは左側が写っているけれど、右側にもスペースがあるが、これはまだプランがあるのか。この日高屋の隣の公衆トイレは、改修の予定はあるのか。なぜかというところ車イスの方が利用できるような大きなスペースをとった多目的トイレをお願いした記憶が残っている。心身障害者福祉センターではないが、このガード下のトイレを改修するという事は、たぶん不可能だと思う。新たに作ってもらわないと、これは10年先、20年先まで使えないと思う。
まちづくり区画整理室	駅前広場ということで、令和4年度の終わりに、一度こちらの協議会で説明し、そちらは整備を進めているところになる。トイレについては担当が違うのだが、その時に整備をお願いしている。一応、整備を駅前交通広場に合わせて改修をするという話は聞いている。
委員	改修ではなく、新たに作らないとこの既存のスペースではできないと思う。駅に向かって右側の、交番の辺りの合流が自分の頭の中にはあるが、その辺に設置すると車イスの利用者が大変使いやすいのではないかと思い、前回も話をした。
まちづくり区画整理室	駅前広場については、歩道のスペースの関係で広場内に設置することはできない状況にあり、その先については環境空間でJRの敷地になってしまうので、難しいのと考えている。今、我々が聞いているのは、今あるところの公衆トイレを改修する、と聞いている。
会長	トイレのところはこの図にもなく、今質問をもらった事を意見として、伝えてほしい。
委員	<p>トイレのことについては多分JRと共有する部分だと思うのだが、西口の再開発が計画として色々設計をしているので、JR側とも協議してもらえればありがたいと思う。</p> <p>いくつか質問なのだが、A案にするにしてもB案にするにしても、物理的なバリアは作らないようにしてもらいたいという事で、ウッドデッキにしても段差があるところにしても、やはり車イスの方が遠回りしていくようなルートは、できるだけそこは物理的な環境は作ってほしくない。健常者も車イスも共に一緒に座れるようなそういう環境にしてほしいという要望である。</p> <p>数年前に意見を出したのだが、視覚障がいのある方のためのエスコートゾーンと、北戸田駅の西口にある音響式信号など、視覚障がいのある方のための過ごしやすい環境の確保を、ぜひお願いしたいと思う</p>

	ているのだが、その辺はいかがか。
まちづくり 区画整理室	エスコートゾーンには横断歩道が必要になると思うのだが、駅前交通広場では、警察との協議の中で信号の設置は難しいとの事なので、横断歩道を設置しようと協議をしている。エスコートゾーンは警察と協力して設置するので、要望をもらい、今後警察と協議したいと思う。
会長	先ほど、委員からもあったが、車いすの方が、高齢の方も含め増えていくと思うので、私は申し訳ないが、B案はどうかと思った。できるだけ、皆が同じように移動できるような環境を整えた方が、将来設計として望ましいかと思うが、なにかB案の利点が感じられない。
委員	ここはイベントもできるような集える広場にするという事であるが、段差が緩やかな所を、ウッドデッキを使い階段状の段差解消をすれば、座れたりする事もあると思うが、ウッドデッキではなく緩やかなスロープでいく事はできないのか。なぜならば、車いすの方もベビーカーの方も、小さい子どもにとっても高齢の方にとっても、目が見えにくくなった方にとっても、ちょっとした段差でも危ないのである。以前も建物を作ったとき、広い空間の中で、ウッドデッキで段差を作ったところ、結構そこで骨折したりくじいたりという事があった。段差というのは案外難しいと思った。ここをウッドデッキを使って、何らかの少し空間の中のエリアを分けるという事が必要だったのかもしれないが、ウッドデッキではなくスロープで、というような案は難しいのか。
まちづくり区画 整理室	ここに至る中で、スロープで段差を解消するという事も検討させてもらった結果である。まずウッドデッキを利用したことについては、階段・段差を解消する他に、ベンチとして座れる。芝生やイベントができる空間にあまりベンチを置かないようにしようと思っている。キッチンカーが入ったときなどに支障にならないために、開けた空間をできるだけ確保しておく、というような目的であり、その変わりのベンチをどこに設けるかで、ウッドデッキを採用した。また、スロープについてもイベントの時に、変な言い方にはなるが、傾斜が邪魔になったりという可能性があるという事で、できるだけ平らな空間の方が、芝生などに座ったりするのによかったりと思われる。そのようなところで、このような案になっている。
会長	A案の一番端をウッドデッキにするというのはどうか。A案は、ウッドデッキはないのか。
まちづくり 区画整理室	両方ウッドデッキはあるが、階段の作りが微妙に違っていたり、一番高い平らなところの広さが少し違う。A案でもウッドデッキ、木目調にしても構わないが、こちらはスロープが入っているので、ウッドデッキという形にはなっていないのである。
会長	素材の事までよくわからないが。

まちづくり 区画整理室	木目調のウッドデッキはあるが、景観上では形状が少し違う。今後の詰める中で形状はまだ変える事ができるが、階段をウッドデッキとした方が座りやすいのではないか、というところである。
会長	あまり細かいところまでここでは話し合えない。先ほど伝えた通り、基本方針としては車いすの方や、目の不自由な方も含めて、安全で安心して皆さんと一緒に動ける空間が広い方が良い、という事で検討いただきたい。 これで報告3は終わりとする。

6 その他	
会長	他になれば、進行を事務局に返す。
委員	資料1-1に戻り、内容ではなく表記に関する事である。この一番下の対象者の欄に“精神障害（発達障害を含む）”と書いてある。ただその2行後、※1に、“難病、発達障害、高次機能障害者なども含む”と書いてある。これは発達障害、発達障害者と重複しているが、これは発達障害だと児も者も含まれるという印象で、下は発達障害者、大人だけなのかと、意味を持ってしまうのだが、単純に消し忘れか、それとも明確な意図があって残っているのか。単純な消し忘れならいいのだが。
事務局	こちらは整理し改めて、こちらの転記ミスなのかも含めて、後日答えたい。
会長	子どもも大人も全て排除しないという意味で、間違いのないように伝わるように表記していきたいと思う。よろしいか。 それでは事務局に進行を戻す。 委員の皆様、活発な意見と円滑な議事の進行に協力感謝する。
7. 閉会	
事務局	次回の第2回戸田市障害者施策推進協議会は年明け1月以降を予定している。
以上	